

子ども・子育て会議資料
令和 7 年 3 月 26 日
子ども未来部子ども未来課

子どもの権利に関する取組について

1 要 旨

令和 6 年 4 月 1 日に施行された北区子どもの権利と幸せに関する条例（以下「条例」という。）に基づく、条例の普及啓発に係る取組状況、子どもの権利擁護に係る取組等の状況について報告する。

2 条例の普及啓発に係る取組（条例 19 条関係）

【条例説明等】

- | | |
|---------|--|
| （１）小中学校 | ３校（小学校 区立１私立１、中学校 区立１） |
| （２）教育関係 | 延べ 200 人超（校長副校長、PTA、スクールカウンセラー） |
| （３）地域等 | 延べ 250 人超（青少年・町会自治会、民生委員、人権擁護委員、地域のまつり等） |
| （４）区民向け | 講演会＋パネルディスカッション |
| （５）その他 | 大学公開講座、団体記念行事 |

【制作、広報等】

- | | |
|---------|--------------------------|
| （１）映像作成 | 区長・俳優のメッセージ動画、中学生参加による動画 |
| （２）冊子等 | 世代別ハンドブック、各種パンフレット |
| （３）広報誌 | 北区ニュース、北区教育広報紙「くおん」 |
| （４）その他 | ラジオ、Yahoo ニュース |

3 子どもの権利委員会（条例 20 条関係）

- （１）開催数 ２回（令和 6 年 10 月 10 日、令和 7 年 3 月 25 日）

4 子どもの権利擁護に係る取組（条例 24 条関係）

- （１）相談件数 ９件（令和 6 年 9 月 10 日～令和 7 年 3 月 10 日）
（２）相談種別 学校のこと 3 件 友達のこと 2 件 その他※ 4 件

※不安な気持ちなど

- （３）対応経過等 面談 1 件 意見のみ 8 件